

(答弁書第三十四号) 昭和二十一年八月二十三日配付

内閣参甲第三九号

昭和二十一年八月二十二日

内閣總理大臣 片山 哲

參議院議長 松平恒雄殿

參議院議員小川友三君提出産婆並に看護婦並に薬種商等の講義錄出版に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出、産婆並に看護婦並に薬種商等の講義録出版に

関する質問に対する答弁書

政府においては中等及び専門教育の普及徹底を図るべく、通信教育に関心を持ち、一日も早くこれが実現を期するよう、その施策に努力し居り、従つて通信教育の基底となる用紙の配給についても、その紙に沿い新聞及出版用紙割当事務局をしてこれらの調査立案の実施に当らしめ居る次第であります。殊に御質問の趣意書にある産婆並に看護婦並に薬種商等に関する講義録は前記趣旨に沿うものであると同時に、社会政策上の見地からも、極めて適切なものと信じます。

然しながら口下の用紙事情は極めて悲観的状況にあつて、乏しい紙を平和國家の文化促進に必要な新聞、書籍、雑誌等に配分しなければならない現状において、已むなく新規申請に係わる新聞、雑誌に關しては原則として用紙の割当を停止し、それ以外の用紙に対しても申請に基き慎重審議の上公平にこれが割当を実施し居る次第であります。

今後政府と致しましても用紙の増産を計り、需給計画樹立の上一刻も早く御趣旨に沿うべく善処致す考
えでありますから左様御了承を得たいと存じます。